# 自立支援ホームにおける OT の役割

#### 日隈 直宏

(神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢自立支援ホーム 作業療法士)

#### 1 はじめに

七沢自立支援ホームは障害者総合支援法に基づく 障害者支援施設として、施設入所支援と自立訓練(機 能訓練)を行っている。当施設では利用者に対して PT や OT 等の医学的リハビリテーションに加え、 社会生活力を高めることを目的とした所内訓練(社 会リハプログラム)を実施し、積極的な地域及び家庭 生活への参加と、生活の質の向上を目指した支援を 行っている。その中で、OT は神奈川リハビリテーション病院からの兼務という形で当施設に配属されている。今回は、病院とは異なる障害福祉領域における OT の役割について、これまでの経験から学んだことを踏まえ、見解を述べていく。

# 2 障害福祉領域における OT の状況

日本作業療法士協会は R1 年 3 月に「障害者総合 支援法に基づく生活介護、自立訓練(機能訓練)事業 所における作業療法士・理学療法士配置状況調査」 の報告を行った。その中で自立訓練(機能訓練)事業 所 539 ヶ所の内、OT・PT 配置は 10.8%、OT のみ 配置は 5.4%であった。また、同協会は R5 年 4 月に 「障害福祉領域における作業療法(士)の実態調査」 の報告を行った。アンケートの対象となったのは 1760 名(回答者数 684 名/全会員数は約 6 万人)。そ の中で自立訓練(機能訓練)事業所に勤務する OT は 3.5%で 24 名であった。

# 3 七沢自立支援ホームにおける利用者の状況

当施設の R5 年度の業務報告より、平均年齢 48.9歳、延べ利用者 46 名、退所者 19 名、平均利用期間 9.1ヶ月。障害別の割合は、脳血管障害 67%、脊髄損傷 18%、頭部外傷 4%、脳性麻痺 2%、その他: 9%。入所前の状況は、神奈川リハビリテーション病院 30%、その他の病院 50%、自宅 11%、その他 9%。

退所後の拠点は、家庭復帰 47%、グループホーム 21%、単身生活 11%、その他 21%であった。

# 4 七沢自立支援ホームでの OT の関わり

当施設では利用者に対して所内訓練が実施されており、グループプログラム・個別プログラム・機能訓練プログラムと個々人に合わせてスケジュールが組まれている。その中でOTが関与しているのは、週2回の個別訓練とADLに関するグループ、脳卒中の患側管理に関するグループ、脊髄損傷の自己管理に関するグループ、OT・PTが合同で行う研修グループ。また、それに加えて週2回の介助入浴にもOTが参加し、入浴動作の評価・訓練を行っている。OTは特に利用者のADLに関してのこと(動作検討や環境調整等)を生活支援員と相談する機会が多く、退所後の生活を見据えてなるべく介助ベースではない自立を促した支援を模索し、指導を行っている。

# 5 まとめと考察

今回の発表にあたり、福祉分野における OT の状況や当施設における利用者の状況を調べ、実際に自分が行っている OT としての支援を整理した。当施設に入所されている利用者は若年層が多く、病院や自宅で十分なリハビリを受けてこられず生活場面で介助を要している方が多い。そのため、機能訓練やADL 訓練を必要とする方が多い状況にある。それらのことからも、現状まだ活躍の少ない分野ではあるが、機能改善や ADL 自立に向けて支援することを専門とする OT は、障害福祉領域において重要な役割を持つと考える。生活支援員は生活のコーディネートの専門家ではあるがリハビリの専門家ではないため、利用者への支援は介助ありきになりやすい中、OT がいることでよりその方の能力に合わせた生活の再構築や自立に向けた支援ができると考える。

# 頚髄損傷者等の自立訓練

#### 一利用相談の視点から一

#### 松嵜 啓

(国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局総合相談支援部総合相談課)

#### 1. はじめに

当センターの概要として、病院、学院、研究所、 管理部門、自立支援局とで構成されており、自立支 援局では、障害福祉サービスを実施している。

自立支援局は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するためのサービスとして、自立訓練 (機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成施設)、施設入所支援を提供している。本報告では、頚髄損傷者等を対象とした自立訓練(機能訓練)について、その利用相談の実際や今後の課題について報告する。

#### 2. データ収集と分析

本報告で収集したデータは、障害福祉サービス部門が2023年4月1日から2024年8月31日まで17か月間に「頚髄損傷者等の自立訓練」における利用相談データを収集し、精査した。

# 3. 倫理的配慮

本報告は、利用相談のあったデータの中でも限られた属性について分析を行い、個人が特定されうる個人情報については取り扱っていない。

#### 4. 利用相談者及び利用申請者のデータ

#### (1)利用相談者総数と利用申請者数

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日までの 17 か月間の利用相談者総数(対象者数)は、138 名、その中で利用申請に至った人数は 42 名であった。

#### (2)都道府県別·地域別(図 1·2)

利用相談者の住む地域(都道府県)は東京都が最も 多く32名、次いで埼玉県26名、千葉県16名となっ ている。遠方からの問合せでは、北海道(1名)や沖 縄県(2名)からの利用相談も受けている。

地域別の割合では、関東地方が 69.6%と最多であ り、次いで中部地方 14.5%、北海道・東北地方が 6.5%となっている。

全般的に、関東地域からの利用相談が多く、近畿 以西の西日本地域からの問合せが少ないことがわかった。

#### (3)年齢層(図3)

利用相談者の年齢層は、「50~54歳」が16.7%、「45~49歳」が11.6%、「20~24歳」が10.5%となっている。最高年齢は73歳、最低年齢は14歳、平均年齢は約43歳となっている。

利用申請者の年齢層は、「50~54歳」が 26.2%、「45~49歳」と「20~24歳」が 14.3%となっている。最高年齢は 62歳、最低年齢は 18歳、平均年齢

は約42歳となっている。

若年齢層のみならず、40歳代以上の中高年齢層の相談、利用申請が多い状況が見られた。また、60歳代以上について、利用相談者数と比較して、利用申請に至った割合が少ない状況があった。

# (4)申請者の機能レベル(図 4.5)

主に頚髄損傷等の四肢麻痺の方を対応しており、機能レベル等から訓練適応があるかを確認した上で利用申請につなげている。四肢麻痺の方が主ではあるが、相談者の状況によっては、胸髄損傷等の対麻痺の方を対応することもあり、この期間内で利用申請を受け付けた内の7.1%がそれに該当する。また頚髄損傷完全麻痺の割合が28.6%、不全麻痺の割合が59.5%と完全麻痺に比べて不全麻痺の方が多いことがわかった。

また、頚髄損傷者の機能レベル分類別では、完全 麻痺の中では「C6」が 75%、不全麻痺の中では「C4」 が 40.0%、「C5」が 28%となっている。

#### 5. 考察

都道府県別・地域別の相談者数からは、関東地域等 近隣の相談は多いものの、遠方の相談件数は少ない ことがわかる。これまでもメールや電話のみではな く、必要に応じて訪問や Web 面談等で利用相談を行 うなどの工夫も行っているが、対応方法について検 討を継続する必要性が示唆された。

また、利用相談者及び利用申請者の年齢層からは、 60歳代以降の相談者について、介護保険の優先適応 との兼ね合いや体力面等訓練適応の観点から、利用 申請に至っていない場合があることが推測される。

利用申請者の機能レベル分類からは、特に C6 完全麻痺や C4・C5 不全麻痺が、医療機関でのリハビリを終えた後も、自立訓練等でのリハビリ継続を必要とする割合が多いことが推測できる。

#### 6. まとめ

自立支援局では、障害福祉サービスとして、頚髄 損傷者等の自立訓練(機能訓練)を実施しており、 支援ノウハウ等の発信や、利用を検討されている本 人、家族、並びに地域支援者が参考にしやすいロー ルモデルの展開を伝える事が重要である。今回の報 告で、利用相談の傾向や利用申請につながった方の 状態像等を簡易的に示すことができた。

今後とも訪問募集活動、SNS 発信等を通じて利用 者募集活動の充実を図りたい。

図1:利用相談の人数(都道府県別)

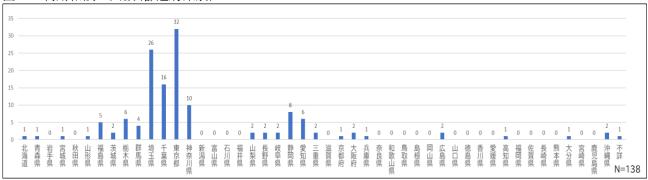


図2:利用相談の人数(地域別)

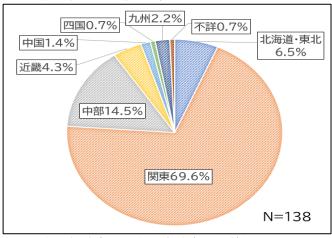


図3:利用相談者及び利用申請者の年齢層

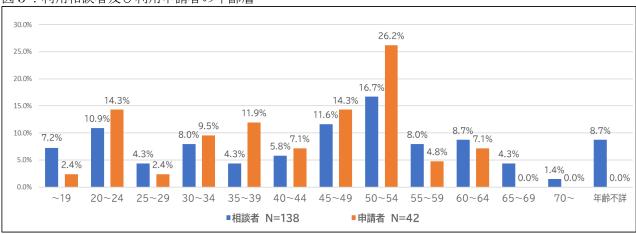


図4:利用申請者の機能レベル

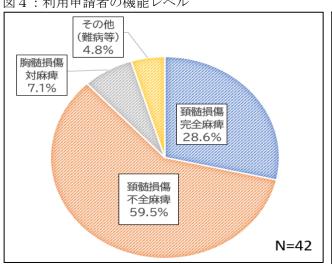
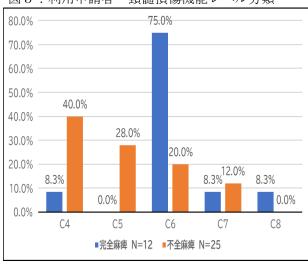


図5:利用申請者 頚髄損傷機能レベル分類



# 利用者確保に向けた取り組みについて

#### 米山 照永

(神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢自立支援ホーム 生活支援員)

#### 1 はじめに

七沢自立支援ホームは障害者総合支援法に基づく 障害者支援施設(肢体不自由部門・視覚障害部門)と して、施設入所支援と自立訓練(機能訓練)を行っ ている。開所から半世紀が経過したが、2010年を境 に利用者数が低下してきている。

#### (グラフ1参照)



グラフは退所者数の推移であり、定員が変化しているので必ずしも利用率を反映しているわけではないが、利用者が減少している傾向はうかがえる。

2020 年、日本における新型コロナ感染拡大以降は、 更に利用者数が激減し現在まで回復に至っていない。 この状況を打開するために、今回神奈川県全自治体 (58 カ所)の障害福祉課(※名称は自治体により 様々)へ呼びかけ業務説明会を行った。今回は利用 率向上の試みと変遷とともに、事業説明の内容と結 果について報告する。

#### 2 事業変遷

1973 年 七沢第 1・第 2 更生ホーム合わせて定員 120 名でスタート。2008 年自立支援法の事業として 七沢自立支援ホーム定員 100 名に変更。2010 年定員 70 名。2016 年定員 50 名。2022 年には、肢体部門・視覚部門を統合し、定員 40 名+10 名(50 名)となり現在に至る。

## 3 利用者確保に向けての取り組み

# (1)関係機関への訪問

利用者数が減少を始めた 2008 年から能訓練課職員の中に一人に広報活動の役割を与え、回復期病院・介護老人保健施設・相談事業所・包括支援センター、自立支援協議会等を訪問し、支援者に対して施設訓練事業と入所施設の説明を開始した。訪問により協力病院や、関係を築いた病院から紹介があり、見学から利用に結び付くケースなど訪問による効果

があった。また、退所後のフォローとして紹介先の 病院に支援経過を伝え、施設利用の理解に努めるこ とで関係を深める効果があった。

#### (2) 訪問の中止と新型コロナの影響

2019年には、職員体制の変更により広報活動は一旦中止となった。加えて2020年には新型コロナの感染拡大により、外部との接触を制限して以降、利用率は激少し以降現在までの回復に至っていない

2023年には利用率の回復が見込めない事から、管理職による病院訪問を再開し、訪問後は問い合わせや利用者の紹介もあり、わずかながらも効果が見られた。

#### (3) 新たな取り組み

2022 年には HP をリニューアル作成。QR コード(動画配信や HP ヘリンク)付きの新たなチラシ作りと配布を行った結果、一部ではあるが、利用に結びついた。ただ、更新作業が滞っている他、他の SNS 媒体へ拡大を図っておらず効果は一時的である。利用に結び付く効果は期待できるが、発信する情報の内容、スキルを持った職員の育成、作製に要する時間の確保など、課題整理が必要な状況である。

#### (4) スムーズな入所に向けた取り組みと効果

入所にあたっては、施設見学を行った後さらに面談を必須としていたが、遠方からの利用者希望にとっては負担が大きいため、見学・面談のどちらかをリモートでも可とした。「利用者を知る」という意味では従来の方が良いという意見もあったが、リモートを活用することで、入所までの流れがスムーズに進み微小ながら効果が見られた。

#### 4 行政との意見交換

# (1) 障害福祉サービスへのアプローチ

今年8月に利用率向上、七沢自立支援ホームの認知度アップ、各地域のニーズの確認を目的に神奈川県内の地方自治体58か所を対象に事業説明会を企画し案内を送付した。

#### (2)アンケート作成

質問内容は以下の通り

- ア,見学・説明により自立訓練(機能訓練)について、 訓練内容、支援内容は理解できたか。
- イ, これまで障害サービスの相談を受けた方で、七沢 自立支援ホームの利用対象と思える方はいたか。
- り, 今後、相談に来られた方に紹介できる施設と思われたか。

- ェ,総合支援法の障害サービスと介護保険サービス (第2号被保険者対象)について、2号保険者が 機能回復訓練を希望した場合、どちらのサービス を優先されるか。
- オ,2号被保険者のサービス利用について、障害サービス課と高齢福祉課との連携は取れているか。 カ6,今後も行政等に事業説明を継続した方が良いと
- (3) 参加者数・アンケート回収率と回収方法 参加者は、58 か所の内 6 か所。参加人数は 11 名。 アンケート回収率は 100%。回収方法は、メール・ FAX・QR。 殆どの方が FAX で返信。

#### (4)参加者の感想・意見

- ・見学し、説明を受けるまで、訓練内容や支援内容 が分からなかった。
- ・対象となる方はいるがニーズは通所の希望が多い。
- ・機能訓練の希望はあるが、近場を希望される。
- ・介護保険・障害サービスという区切りだけではなく、在宅をベースに通えるサービスを希望の為、 生活基盤は通所にある。
- ・サービスの内容が介護保険とあまり大差がないな ら、介護保険を優先していく。
- ・高齢・障害はそれぞれ担当。連携はほぼない。生 活保護は障害優先のため、連携はしている。
- ・入所、通所共に困難な方は地域にいる。実際相談 したが断られた。見学をしてその理由も理解でき たが、互いに情報不足で連携が必要と感じている。
- ・通所サービスのニーズは高い。しかし介護保険の デイサービスは、予防である。機能回復を考える なら障害サービスが妥当。但し、近隣に少ない。 また、障害サービスは利用できるまでに手帳や・ 区分認定と、時間がかかり繋ぎを検討しないとい けない事もある。
- ・視覚障害以外の利用者も受け入れできるのは知らなかった。
- ・相談者で求める内容も違うが、障害サービスでは、 生活基盤の立て直しが再度必要なケースがある。
- ・市民・町民・村民への説明をするのが業務。事業 所を知る事は、説明や案内に繋がる。こうした機 会は継続に必要。
- (5) 行政との意見交換・アンケートのまとめ 参加者に共通していたのは、機能訓練を希望する障害当事者は通所でのサービスを求めており、 入所サービスの利用ニーズは少ないという事である。また、障害サービスと生活保護との連携はあっても、介護保険との連携はないという回答がるく、行政の職員に機能訓練と介護保険のサービスの違いが認識されていない様子も伺われた。ただ入所施設には生活基盤の脆弱な障がい者(経済的な困難、援助者不在、居住困難等)に対する総合的な支援を期待する声もあり、機能訓練と併せて多くの意見の中で、共通していたのは、利用者は通所でのサービスを求めており、入所でのサービスを求めており、入所でのサービスを求めており、入所でのサービスを求めており、入所でのサービスを求めており、入所でのサービス利用のニーズは少ないという事である

ただ生活基盤の脆弱な障害者(経済的な困難・ 援助者不在・居住困難等)に対する総合的な支援 を期待する声もあり、機能訓練と併せて生活の立 て直しの機能が求められる事がわかった。

#### 6 おわりに

利用率低下については、福祉制度の変化やニーズの多様化等、様々な要因が絡み合い一概に判断できるものではない。

今回自治体職員を対象に機能訓練の事業説明会を行ったが、58カ所案内文を送付し呼びかけに応じた自治体はわずか6カ所11名という結果であった。サービスの支給決定者そのものが、機能訓練施設に関心が薄いことを物語っていると思われる。

在宅での訓練ニーズが高い中、介護保険との差別化を図り機能訓練の利用を促進する秘策は、今のところ思いつかない。オーソドックスではあるが地道に回復期の病院へのアプローチを行い、自治体に対しては機能訓練の有用性をアナウンスし、理解を促す必要がある。また入所施設として機能訓練だけでなく生活再建のために、訓練内容の見直し、職員のスキルアップ等、内部から変革する必要性も感じる。利用者確保(利用率向上)の問題は、職員確保と並んで法人の課題であり、今後も継続して報告していくつもりである。

# SNS を活用した障害福祉サービスに関する情報発信

―当センター自立訓練部門について―

# 山田 裕基

(国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局総合相談支援部総合相談課)

#### 1. はじめに

当センター(自立訓練部門)では、SNSを活用した障害福祉サービスに関する情報を発信している。2023年度から本格的に SNSの情報発信体制の整備・強化を図り、各部門による情報発信が可能となった。本報告では、情報発信体制の整備・強化の経過、SNS(YouTube と X)の発信・結果について報告する。

#### 2. 当センター自立訓練部門の概要

当センターは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するためのサービスを提供している。本報告において自立訓練部門とは、視覚障害者と頚髄損傷者等の方を対象とした自立訓練(機能訓練)、高次脳機能障害者の方を対象とした自立訓練(生活訓練)、施設入所支援の4つのサービスを便宜的に定義することとする。

#### 3. データ収集と分析

本報告で収集したデータは、障害福祉サービス部門が 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 12 か月間にセンター公式 YouTube チャンネル (https://www.youtube.com/@user-iu5fo5zklr)、センター公式 X アカウント (https://x.com/NRCD\_) で発信した SNS である。視聴回数、表示回数、高評価数、いいね数を収集し、精査した。視聴回数と表示回数はどのくらい拡散されているのか、高評価数といいね数はどのくらい評価されたのか、の指標とした。なお、SNS 情報発信に関するデータは、それぞれ令和 6 年 9 月 12 日時点のものを集計した。

# 4. 倫理的配慮

本報告は、センターの公式 YouTube チャンネルと公式 X アカウントで一般公開されている情報に基づいて行い、個人情報については取り扱っていない。5.情報発信体制の整備・強化の経過

2023 年度は、各部門からの担当職員配置、年間計画の整備、SNS の発信等に取り組んだ(表 1)。YouTube の動画発信では、拡散性の高い X やホームページによる配信のお知らせを展開し、相乗効果による拡散を強化した。Xでは、可能な範囲で厚生労働省(以下、本省)の公式アカウントへのリポスト機能を活用し、さらなる拡散を図った。また、音声だけで理解できる YouTube 動画の作成、ユニバーサルデザインの UD フォントを活用した字幕の付与、Xで掲載する画像を文章で説明する「代替テキスト」機能の活用等を行い、障害者への情報提供方法を充実させた。また、各部門が情報発信を行うにあたり、受け手にとってわかりやすい内容となるよう検討を繰り返し、職員間のフィードバックを強化した。

# 6. SNS の発信・結果

YouTube の動画は、合計 16 本を発信し、総視聴回

数 6,442 回、総高評価数 74 件であった。X は、合計 64 件を発信し、総表示回数 245,257 回、総いいね数 1,085 件であった。そのうち、自立訓練部門の発信 数については、YouTube が 10 本 (全体の 62.50%)、X が 30 件(全体の 46.88%) であった(図 1)。

なお、各項目の数値において、本省の公式 X アカウントのリポスト機能を活用したポスト (5 件) は、活用していないポストの数値との差異が大きかった (表示回数は約 18 倍、いいね数は約 2.8 倍)。そのため、5 件のポストを除いて集計すると、自立訓練部門の総視聴回数・表示回数は、YouTube が 4,307 回 (全体の 66.86%)、X が 50,102 件(全体の 52.36%)であった。総高評価数・総いいね数では、YouTube は 52 件(全体の 70.27%)、X は 477 件(全体の 54.27%)であった。このように、YouTube・X ともに、自立訓練部門の発信した SNS が各項目で最多であった。また、全部門を通じて、高評価数の最も多かった動画は「視覚障害のある方への位置や方向の説明方法」で、いいね数の最も多かった X のポストは、「視覚に障害のある方の便利グッズ」であった(図 2)。

自立訓練部門が発信した SNS の内容は、YouTubeは「ノウハウの紹介」「サービスの紹介」の2つに、Xは「ノウハウの紹介」「研修・講座のお知らせ」「サービスの紹介」「センターの環境紹介」「「動画配信のお知らせ」の5つに分類することができた。その結果、YouTube・Xともに「ノウハウの紹介」の内容が各項目ともに最多であった(表2・3)。

# 7. まとめ

自立訓練部門では、支援の取り組みや成果、障害福祉サービスに役立つ情報発信を 2023 年度から本格的に始動した。発信した SNS は、他の部門より視聴回数、表示回数、高評価数、いいね数の数値がともに最多で、「ノウハウの紹介」に関する内容が高評価を得ていることが分かった。また、本省の公式 Xアカウントのリポスト機能を活用したポストは、ユーザーへの拡散に有効であることが分かった。今後は、幅広い受け手を想定してわかりやすく伝えるための方法やスキルを向上し、定期的な情報発信の継続化とコンテンツの充実を図りたい。



公式 YouTube はこちら



公式 X はこちら

表1:情報発信体制の整備・強化の経過(2023年度)

	工程		期間(月)		
		4~8	9~2	3	
計画	発信体制の整備	$\qquad \Longrightarrow \qquad$			
	SNS 発信の試行				
実行	SNS の定期発信				
	SNS 発信のバックアップ				
評価	発信後の修正				
改善	次年度に向けての振り返り				

図1:自立訓練部門の SNS 発信数

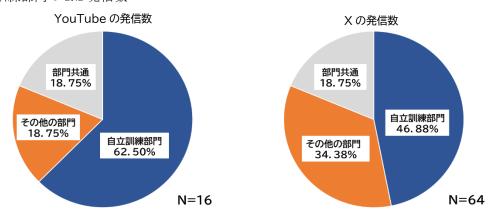


図2:高評価数・いいね数の最も多かった SNS (例)

クロックポジション 12

右が3時

視覚時害のある方への位置や方向の説明方法~クロックボジションについて~

高評価数の最も多かった YouTube 動画

いいね数の最も多かった X のポスト



表2:発信した YouTube 動画の分類内訳

		動画の内容	視聴回数(平均)	高評価数(平均)
1	ノウハウの紹介	視覚障害のある方への位置や方向の説明方法 等	548	8.40
2	サービスの紹介	高次脳機能障害のある方の生活訓練における支援 について① 等	314	2.00
	全体平均			5.20

表3:発信した X のポストの分類内訳

		ポストの内容	表示回数(平均)	いいね数(平均)
1	ノウハウの紹介	視覚に障害のある方の便利グッズ 等	2,388	25.00
2	研修・講座のお知らせ	頚髄損傷者に対するリハビリテーション研修会 等	2,119	20.33
3	サービスの紹介	頚髄損傷者の方への自立訓練(機能訓練) 等	1,751	20.00
4	センターの環境紹介	視覚障害のある方の宿舎 等」	1,570	14.50
5	5 動画配信のお知らせ 自立支援局から動画配信のお知らせ(生活訓練課)		1,327	9.30
	全体平均			16.45

# 医療機関から障害福祉サービスへの橋渡し

~新潟県障害者リハビリテーションセンターの利用者確保への取り組み~

# 西片 寿仁

(社会福祉法人豊潤舎 新潟県障害者リハビリテーションセンター)

#### 1. はじめに

令和の時代に入り5年以上が経過した。この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関等からの相談が減少し、当センターの利用者確保に直接的な影響を及ぼしている。当センターは自立訓練(機能訓練)を主とし、回復期病棟を持つ医療機関からの利用者が多いため、この影響は特に顕著であった。本報告では、令和に入ってからの5年間における当センターの利用状況を分析し、その推移と特徴を明らかにする。また、この期間に実施した医療機関への広報活動の内と振り返りを通じて、医療機関から障害福祉サービスの移行をより円滑に進めるための課題を抽出し、今後の広報活動及び利用者確保の方針立案に活かすことを目的とする。

# 2. 施設の概要

当センターは新潟県の県庁所在地である新潟市に位置している。最寄りの駅まで徒歩で約5分という好アクセスで、施設の近隣は福祉ゾーンになっており、障害者も移動が容易で生活しやすい環境となっている。職員は常勤・非常勤を合わせて24名で運営している。2024年9月時点での提供サービスは、自立訓練(機能訓練)を主として定員20名、就労移行支援が定員8名、生活介護が定員8名となっている。また、自立訓練(機能訓練)と就労移行支援の利用者で通所が困難な方のために、施設入所支援(定員30名)も提供している。

# 3. 利用者状況

令和元年度から5年度の間に利用を開始した利用者は100名であった。利用者の平均年齢は46.9±9.3歳で、最年長は63歳、最年少は18歳となっている。年齢分布を見ると、40代と50代で全体の約80%を占めている。性別比は男性が83%、女性が17%である。障害の原因については表1に概要を示しているが、脳に起因する障害が84%を占めており、大多数を占めている。

表1 障害の原因となった疾患等

障害の原因	人数(n=100)
脳血管疾患	74
脳挫傷	10
その他(頚髄損傷など)	16

# 4. 利用開始者の推移

各年度とサービスごとの利用開始者数は表 2 に示す。自立訓練(機能訓練)を主として、令和 3 年度以降は年間 20 名前後で推移している。

表 2 各年度・サービス別利用開始者数

		,	7	7 7 T F 14 7 T 1 F	~ ~ ~
年度	機能 訓練	生活 訓練	就労 移行 支援	生活 介護	合計
R1	17	5	2	0	24
R2	13	1	2	1	17
R3	19	0	1	2	22
R4	15	0	0	1	16
R5	19	0	1	1	21

注:生活訓練事業はR3年度に廃止

利用開始に至るまでの一般的な流れは、新規問合せ→見学→体験→利用申請→利用開始となっている。各段階の人数の推移を表3に、見学から体験に至った割合および体験から利用開始に至った割合の年度ごとの推移を表4に示す。新規問合せ数と見学者数は年々減少傾向にあるが、見学から体験を経て利用開始に至る割合は増加している。

表3 新規問い合わせ・見学・相談から 利用開始までの推移(単位・人数)

	小川川川が日み	、しい力田1多	(牛)业	· 八奴/		
	R1	R2	R3	R4	R5	_
新規 問合せ	87	71	66	50	47	
見学者	f 50	26	37	29	22	
体験者	ź 28	17	24	19	20	
利用 開始者	24	17	22	16	21	

表 4 見学→体験、体験→利用開始に 至った割合の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
見学 →体験	56%	65%	65%	66%	91%
体験 →利用 開始	86%	100%	92%	84%	105%

注:R5の体験→利用開始の105%は、体験を経ずに利用開始したケースを含むことを表す

#### 5. 利用までの経路

利用に至った 100 名の経路を 4 つに分類して整理したものを表 5 に示す。約半数の 48%が①「入院している病院からの直接利用」であった。②の「自宅で生活していた」は、軽度の運動麻痺や高次脳機能障害が主症状で、訪問リハの利用や特にサービス利用をしていないケースなどが含まれる。

表 5 利用までの経路

1	入院している病院から直接	48 名
	利用	40 泊
2	自宅で生活していた	29 名
3	退院後、介護保険サービス	21 名
	を経由して利用	21 泊
4	特別支援学校を卒業後すぐ	2.名
	に利用	4 泊

# 6. 医療機関への広報活動

約半数の方が病院に入院中に当センターの利用 を検討して見学、体験等を経て利用を開始してい る。そこで、回復期病棟を持つ近隣の病院を訪問 し、障害福祉サービスについてや、介護保険サー ビスと障害福祉サービスの機能訓練の違い、当セ ンターの訓練後の利用者の状況などを病院の医 師、医療相談員、リハスタッフ(理学療法士、作 業療法士、言語聴覚士)に向けて直接説明する機 会を設けている。医療機関に勤めている方は障害 福祉サービスの存在は知っていても、その内容に ついてはあまり詳しくない場合が多く、サービス の説明をすると多くの方が関心を示してくれる。 新潟市内には回復期リハビリテーション病棟協会 の会員病院が8か所あり、また市外の病院でもこ れまでに利用につながったことのある同協会の会 員病院の4カ所を含め、合計12か所ほどの病院に 広報活動を行っている。

#### 7. SNS (インスタグラム) を利用した広報活動

当センターは令和5年7月からインスタグラム の運用を開始した。これは関係機関や利用者との 関係強化や当センターの理解と関心を深めることを目的としている。令和6年9月時点でのフォロワー数は149人で、医療機関などの関係機関も含まれている。相互フォローにより、当センターの活動内容を定期的に知ってもらうことができ、関係性の維持に役立っていると考えている。

#### 8. 考察とまとめ

当センターは自立訓練(機能訓練)を主として おり、その特性上、約半数の利用者が回復期病棟 を持つ医療機関から利用を開始していることが明 らかになった。この背景を踏まえ、我々は医療機 関への定期的な広報活動を継続的に実施してき た。新型コロナウイルスの感染拡大により、新規 問合せや見学の件数は減少したものの、広報活動 を継続的に行ったことで、利用対象者になりそう な方の相談が維持され、また新型コロナウイルス が第5類に分類された以降も、利用開始者数を大 幅に減少させることなく推移させることができた と考えられる。しかしながら、安定した利用者確 保には依然として課題が残っている。医療機関へ の直接訪問と SNS を活用した広報活動により、当 センターの認知度向上と利用者確保に一定の成果 が見られたものの、以下のような課題も浮き彫り になっている。

- 1. 新規間合せや見学件数の減少
- 2. 新型コロナウイルス等の感染症の影響による、 病院からの外出制限に伴う見学等の制限
- 3. 病院職員の異動による当センターの認知度低下
- 4. 利用には障害者手帳が必須との誤解や、介護保 険サービス優先の原則に対する誤解

これらの課題に対応し、安定した利用者確保を 実現するためには、医療機関だけでなく、在宅で 生活している人や介護保険サービスを利用してい る人々にも広報活動を拡大する必要性が示唆され た。今後の取り組みとして、以下の施策を計画し ている。

- 1. 病院訪問による利用相談の実施
- 2. 利用者の成功事例をより詳細に発信し、当センターの有効性をアピール
- 3. 医療機関・介護保険サービス機関との定期的 な情報交換会の実施

これらの取り組みを通じて、医療機関から障害 福祉サービスへのスムーズな移行を促進し、より 多くの方々の社会復帰を支援していきたいと考え ている。同時に、在宅生活者や介護保険サービス 利用者に対しても適切な情報提供を行い、潜在的 な利用者層の拡大を図っていく所存である。

# 3Dプリンタ自助具の有用性について

福祉用具満足度評価を用いて

○水谷 とよ江、橋本 珠美、関 晃人、篠塚 裕美、石井 大樹、硯川 潤 (国立障害者リハビリテーションセンター)

#### 1 はじめに

頚髄損傷者の訓練や生活において、自助具は 欠かせないものとなっている。市販品の多くは 片麻痺を呈する者を想定されており、そのため 現在は商品に一部工夫をしたり、工具等を用い て一から作製したりすることが多い。しかし訓 練終了後、自助具の修理について、地域での対 応は容易ではないことが課題となっている。こ の課題を解決するにあたり、3Dプリンタで作製 する自助具(以下、3Dプリンタ自助具)に着目 した。3Dプリンタ自助具を、市販品を工夫した 自助具や、オーダーメイドで作製した自助具に 置き換えることが可能かどうか研究を行ったた め、以下に報告する。

# 2 研究協力者

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局第二自立訓練部肢体機能訓練課(以下、当センター)で訓練を行った利用者のうち、3Dプリンタ自助具を使用し、評価を全て実施した44名である。平均年齢は38.3±13.8歳、障害別内訳としては、頚髄損傷者で、フランケル分類AあるいはBの運動完全損傷麻痺が25名、不全損傷麻痺が16名、その他疾患等により四肢麻痺を呈した者が3名であった。

#### 3 研究方法

# (1) 評価の実施

研究協力者が、当センターでの訓練あるいは生活で必要とする自助具を3Dプリンタで作製し、一定期間(概ね1か月)使用後に初期評価を、当センターの訓練を終了する1か月前に終期評価として、それぞれ福祉用具満足度評価(以下、QUEST)を実施した。また3Dプリンタ自助具との比較が出来るように、それぞれの研究協力者が普段から使用している市販品の自助具(以下、比較用自助具)について、終期に合わせて評価を実施した。

#### (2) QUEST について

QUEST は、8つの福祉用具に関する設問と、4つのサービスにおける設問の、合計 12 の設問(例:その福祉用具の重さに、どれくらい満足していますか?)に対して、それぞれどのくらい満足しているかを、1 (全く満足していない)から5(非常に満足している)の5段階で評価する。また1から4を付けた場合は、自由記述でその理由を回答することになっている。さらに評価の項目に「それぞれの項目に対して、その自助具について最も重要と思う項目を3つ選ぶ」という設問がある。

今回は、それぞれの設問の満足度を、満足度が低い項目(「全く満足してない」・「満足していない」・「やや満足している」と回答したもの(1~3点に相当する)を合わせた群と、満足度の高い項目(「満足している」・「非常に満足している」をつけたもの。4・5点に相当する)を合わせた群の2郡に分けて、それぞれの割合を示した。また、福祉用具に関する満足度と、サービスに関する満足度の平均値を出した。

また「重要である」と選択された3つの項目について、それぞれの割合を示した。

本研究は、国立障害者リハビリテーション センター倫理審査委員会の承認を得て行っ た。

#### 4 結果

# (1) 作製した 3D プリンタ自助具

素材はグリコール変性ポリエチレンテレフタレートで、皮膚に接触する程度に収まる「体に侵襲性の少ない自助具」に限定して作製した。研究協力者によっては複数の自助具を作製・評価をしたため、44名の研究協力者に対し作製した3Dプリンタ自助具は70個である。

作製した自助具は訓練や生活で使用するパソコンのキーを打つためのタイピング自助 具、間歇バルンカテーテル用の自助具、文字を書くための自助具の作製が合計6割を占めた。

# (2) 比較用自助具について

生活で使用する自助具を選定した結果、車椅子で駆動する際に使用する車椅子グローブ、食事や歯磨き・髭剃り等で使用する万能カフ、太柄にするためのスポンジや万能カフと接続して使用される曲げ曲げスプーン、ばね箸が6割を占めた。

#### (3) QUEST の結果

やや満足以下(1~3点)が15%以上であった項目について、3Dプリンタ自助具は、初期・終期ともに調整のしやすさや耐久性について満足度が低いケースが多かった。使いやすさについては初期に満足度が低かったが、終期には若干改善された。

比較用自助具では調整しやすさの他、特に耐久性に関する不満が多く 29.5%と高い数値であった(表 1)。

# (表 1) QUEST 下位検査における項目分析 (%)

	3Dプリンタ	7自助具	3Dプリンタ	7自助具	比較用自助	<b></b> 具
	(初期)	n=70	(終期)	n=70		n=44
項目	1~3	4 • 5	1~3	4 • 5	1~3	4 • 5
1. 大きさ	11. 4	88.6	14. 3	85. 7	9. 1	90. 9
2. 重さ	2. 9	97. 1	1.4	98.6	6.8	93. 2
3. 調整しやすさ	20. 9	79. 1	23. 5	76. 5	18.6	81. 4
4. 安全性	5. 7	94.3	2. 9	97. 1	2.3	97. 7
5. 耐久性	15. 9	84.1	18.6	81.4	29. 5	70. 5
6. 使いやすさ	15. 7	84.3	10.0	90.0	13. 6	86. 4
7. 使い心地	12. 9	87. 1	8.6	91.4	9. 1	90. 9
8. 有効性	5. 7	94.3	7. 1	92. 9	6.8	93. 2

1~3: やや満足以下、4・5: 満足以上

福祉用具・サービスに関する満足度について、3Dプリンタ自助具も比較用自助具も総合的な満足度は概ね同じではあるが、特に比較用自助具については、サービスに関する満足度についてばらつきが見られた(表 2)。

# (表 2) QUEST 福祉用具・サービスに関する満足度 3Dプリンタ自助具 (初期)

項目/得点	平均值	標準偏差(SD)
福祉用具	4.64	0. 57
サービス	4.80	0. 41
総合	4.69	0. 47
20-20 11 20 70	白田日 /	(4夕 廿日 )

#### 3Dプリンタ自助具(終期)

項目/得点	平均值	標準偏差(SD)
福祉用具	4.69	0. 51
サービス	4.81	0.46
総合	4.73	0.44

#### 比較用自助具(終期)

項目/得点	平均値	標準偏差(SD)
福祉用具	4.63	0.44
サービス	4.68	0.80
総合	4.64	0.43

自助具について重要と思われる項目については、3Dプリンタ自助具・比較用自助具ともに『使いやすさ』や『使い心地』が最も重要と思う者が多く、次いで3Dプリンタでは『耐久性』が、比較用自助具では『大きさ』が挙げられた(表3)。

# (表 3) QUEST 最も重要と思われる項目 (%)

	1大きさ	2重さ	3調節 しやすさ	4 安全性	5耐久性	6使い やすさ
初期	11.6	4.8	5.3	7.7	13.0	27.5
終期	9.7	5.8	8.2	5.8	16.9	25.1
比較	14.0	5.4	5.4	8.5	8.5	24.8
	7使い 心地	8有効性	9取得 手続き	10修理	11指導助言	12アフター サービ・ス
初期		8有効性	9取得 手続き 1.4	10修理	11指導助言 1.4	
初期終期	心地		手続き		助言	サーヒ゛ス

## 5考察

3Dプリンタ自助具を作製し、比較用自助具と合わせて QUEST の評価を実施した。

3Dプリンタの課題として、調整のしやすさと 耐久性が上げられた。例として、目的動作のた めに環境が変わっても調整可能な工夫が必要で あること (例:車椅子グローブを付けていて も、付けていなくてもタイピングの自助具が使 えるようになる)や、より体にフィットしやす い造形が必要であることであった。これは訓練 施設である当センターでさまざまな訓練を実施 した結果、動作が簡素化出来るようになった結 果でもある(例:当初、車椅子グローブで手首 の背屈をある程度固定していないとタイピング 出来なかったが、訓練終了時には車椅子グロー ブを必要とせずにタイピングが出来るようにな った。結果として、車椅子グローブではなく、 自身の手の甲の厚みによりフィットする自助具 を求めるようになった)。これらの課題は、硬さ が異なる素材を組み合わせたり、調整出来る部 品を加えたりすることで作製が可能である一方 で、再作製時のコスト面を考慮する必要性があ

耐久性の面では、3Dプリンタでの作製におけ る最大のメリットである「再作製が容易である こと」について、研究の一環として再作製時に それぞれの担当 OT が対応し作製していたことも あり、特に購入方法について十分周知されてい なかったことが原因であると考えた。破損によ り自助具が使えなくなることで、本人の活動に 支障を来すことは多く、壊れてはいないもの の、通常 OT で作製している素材 (アルミ平板 等)と比較して、壊れた時どうすれば良いのか という不安が大きく、その結果、壊れていなく ても不安により耐久性の項目の点数を低くつけ た者が多かった。破損した場合の不安を取り除 くために、素材の選定に加え、使用時に購入方 法や手続きについて、丁寧に伝達する必要があ ることが分かった。

一方、市販品の自助具の中には、29.5%と高い数値を出した耐久性への不満や、修理に対する対応(主に修理に必要な期間や価格)に課題があることも分かったが、頸髄損傷者の使用する商品は、障害者の割合的に需要が少なく、どうしても価格の高さや、作製にかかる時間を抑えることは難しい。

総論として、市販の自助具については自助具の種類によって改良の余地があることと、3Dプリンタ自助具は上記の課題の解決を目指して作製することで、市販の自助具のように使用が可能であり、再作製も容易になる。3Dプリンタ自助具が既存の市販品を工夫した自助具や、0Tで自作している自助具に置き換えることは可能であり、有用性は高いといえる結論を得ることが出来た。

# 知的障害のある利用者の機能訓練と生活訓練の併用事例

~ペット飼育の夢を掴むまで~

# 屋敷 繁

(神奈川県総合リハビリテーションセンター 七沢自立支援ホーム 生活支援員)

#### 1. はじめに

七沢自立支援ホームは、障害者総合支援法に基づいて設置された指定障害者支援施設であり、施設入所支援と自立訓練(機能訓練)を提供している。利用対象者は原則 18 歳以上の身体障害者であるが、軽度の知的障害を併せ持つ方からの利用相談も稀にあがってくる事がある。今回紹介する事例は、身体障害と知的障害に加え、乳児院で育ち福祉型障害児入所施設を経て利用に至った事例である。生まれてから入所施設で暮らしているため、社会経験に乏しい他愛着の形成に課題があり、大人の集団で生活するには機能訓練だけでは不十分と判断し、法人内の七沢学園(知的障害者施設)に協力を求め、生活訓練機能訓練を併用し地域移行につなげた事例である。

## 2. 七沢学園の紹介

七沢学園とは、七沢自立支援ホームと同じ神奈川 県総合リハビリテーション事業団に属する施設であ り、児童と成人の施設がある。更に成人施設は生活 介護と生活訓練の二つの事業を行っている。

生活訓練事業では、個別支援・実践プログラム・地域との連携という三つの柱を中心に利用者の支援をすすめている。個々の能力や特性に配慮した個別プログラム、目的別のグループ学習、集団での作業体験を通じて、自己肯定感を高める社会的なスキルアップを図っていきます。地域移行については、個々の特性とマッチングに配慮し、自信・安心・安定・満足を利用者さん自身が感じられるような地域移行を目指している。

# 3. 利用者概要

#### (1)プロフィール

18歳男性。生後1か月で虐待を受け緊急搬送され

る。乳児院を経て児童入所支援施設へ措置入所。その後、支援学校の卒業に合わせて当施設入所となった。家族との交流はなく、単身での生活を目標として当施設に入所となる。

#### (2)当施設利用に至る経過

虐待ケースではあるが、家族は本人への関わりについて拒否的であり、成年後見人の申請について前向きであった事。また今後は生活保護や障害年金で経済面は確保出来る見通しであった。本人も児童入所支援施設での生活を送る中で家族への気持ちの整理も出来ておりグループホームへ入居したいという気持ちが強かった事から、年金が受給出来る 20 歳を迎えるまでの期間に機能訓練と生活訓練を受け社会生活力を向上しつつ生活の場と日中活動の場を確保すべく当施設の利用に至る。

#### 4. 支援経過

# (1)機能訓練

自立支援ホームにおいてはPTでは歩行能力の向上やバドミントン等の運動により体力・持久力向上を。OTでは爪切りや料理等、日常生活動作や巧緻性の向上へアプローチ。また同年代の利用者とグループワークを通じて将来の生活について考える機会を持ち、自立心を養うことへアプローチを行う。

その他に一般交通機関を使用した乗降訓練や買い物訓練。金銭管理から掃除・洗濯まで安全に単独で行えるよう全ての動作確認から実践まで行った。

### (2) 生活訓練

七沢学園では①基本作業(簡易作業、屋外作業、パソコン、体育)②生活学習(グループホーム、スマホ、健康管理、社会制度など)③個別支援(SST、ペット飼育の相談)④地域移行(事業所見学・実習、通所練習など)⑤自立支援ホーム支援課との

連携(三者面談)と、社会適応能力向上へのアプローチだけでなく、メンタル面にしっかりと寄り添う事が出来るようアプローチした。

このように相互利用する事で、自立支援ホーム(機能訓練)と七沢学園(生活訓練)で知的・身体的な能力へのアプローチを互いに補い合いながら単身生活の可能性を模索する事となる。

# (3) 単身生活とペット飼育に向けた訓練

単身生活を目指す上で日常生活動作から金銭管理など APDL 面へのアプローチを中心とした個別支援計画を遂行し、ペット飼育に関しては当初、決して優先順位は高くなかった。訓練を続けていく中で気持ちが不安定になり眼鏡や家電等を破壊してしまう事があり本人とも面談を重ねる中で、既往歴や愛着形成の問題からペット飼育という目標は本人にとって1番のニーズであると判断し、最重要事項として個別支援計画を変更する事となった。結果論ではあるが、この判断は自立支援ホームと七沢学園という2つの生活の場所で見せる利用者の表情や変化と、それに関わる職員の気づきによるものであり、相互利用でなければ、この判断は難しかったかも知れない。

ペット飼育を目標に掲げる事で訓練面にも変化があった。例として PT では本人が飼育を希望する爬虫類のケージに見立てた重量物を運ぶ訓練を行う事で、自身の身体機能を改めて知り、現実検討を促す事が出来た。このようにペット飼育がリアルになった事で本人のモチベーションが上がり、今まで以上に訓練に臨む事が出来た事は今回の支援の中で大きなターニングポイントとなった。

#### (4)地域移行への準備

買い物訓練や交通機関の乗降訓練は漢字が読めない本人には難しいと思われたが、バスは系統番号で識別、スーパーは同一店舗を何度も利用し売り場を把握する等、経験を積み重ねる事で限定された行先に限りではあるが、最終的に単独で外出出来るまで

となった。

# (5) 通所利用とアフターフォロー

自立支援ホーム退所後はペット飼育可能なグループホームへと移行となった。日中活動先は七沢学園への通所利用は継続しながら就労継続B型の作業所を併用。新しい環境への負担を考慮し、シームレスな地域移行を実現した。

#### 5. まとめ・考察

本稿は知的障がい者を対象に生活訓練を行う他部署との併用という当施設開所以来初のケースとなった。本人の自由度を活かして自立を促す自立支援ホームと、周囲を構造化して保護的に支援をする七沢学園が融合する事で身体的・知的な能力へのアプローチを互いで補い合う事が出来たのは非常に有意義であったと思われる。職員間で互いの部署のストレングスを理解し合う事が成功の大きな要因であった。今後、このケースをモデルとして、同様のケースのフォーマットとして成り得るかと聞かれると、それは難しいと思われる。だが、支援目標とポイントが合致すれば他の施設に入所しながら当施設へ通所する等も考える事が出来る。本稿は訓練の併用への回答とはなり得ないかも知れないが、手段の一つとして十分な可能性はあるのではないだろうか。

# 「自立支援ホームにおけるリハとは」

~したい・やりたいを「出来る」に変えていく~

理学療法士 村上 あゆみ

#### 1 はじめに

3年前、私が自立支援ホームの担当となった当初、「自立支援ホームはこんなにも大変なところなんだ。」という、強烈な印象を持ったことを覚えている。病院・医療現場で思い描いていたイメージと違うことに悪戦苦闘する日々であった。病院のリハビリよりも、より個別性が必要であり、行ったことがそのまま生活に直結するためリハビリの役割を深く考えるようになった。どうすれば意志をくみ取ったサポートが出来るのか?やりがいを感じてもらえるのか?「退所後の生活を充実させたい」を「出来る」とするためには?今回は、私が経験してきた中で感じたこと、私見をまとめ、報告するとともに、リハビリ職の関わりについて意見交換や情報交換が出来ればと考える。

## 2 施設概要

障害者総合支援法に基づいた障害者支援施設 (肢体不自由部門・視覚障害部門)に分かれる。 期間:概ね1年。(入所目的によっては短期利用、 半年程度の利用の場合もある。)

定員:肢体部門40名。視覚部門10名。

# 3 利用者に感じた負のイメージ

- ① 精神面に問題や課題があり頑張れない
- ② 今の生活を変えたくない
- ③ スタッフと利用者、家族との目標の乖離
- ④ リハビリに対して機能回復の過剰な期待病院担当時より、個々が独特な雰囲気もあり、利用者の方はより自分の意見を強く主張する印象があった。回復期等から入所してくる方は、障害需要が上手く出来ず、機能回復に目が向きがちで社会参加、地域社会生活のイメージが難しい方が多く見られた。

## 4 私見

理学療法は、患者の状態や目的・目標に応じ

て適切な方法を検討し、専門知識を活かし運動療法を行うことは基本と考えている。

私は異動してきた当初は、「機能回復をまずは優先」、「このレベルならここまでは出来る・獲得させる」や、「きっとこうだろう。」と過去の経験を勝手に押し付けていた。結果として、担当した利用者の方にとって最善であったのか疑問のまま進んでしまうこともあり、リハビリの役目は何か悩むこともあった。「あれをしたい、やってみたい。」などと、希望を話してくれたとしても、多くの課題や問題の解決策を出せず、達成に至らず退所してしまう方もいた。

「自立」自体の言葉の意味としては、「他の援助を受けずに自分の力で身を立てること」であるが、福祉分野においては、人権意識の高まりやノーマライゼーションの思想の普及を背景として、「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障害を持っていてもその能力を活用して社会活動に参加すること」の意味としても用いられている。この視点で深く考えることは病院ではないことであった。限られた環境、物でどう工夫して行うか、利用者の方が自分を誇りに思う、生きがいを感じてもらうにはどうするか、改めて理解するための学びの機会をもらった。また、私自身がより担当としての責任を持ち「したいことさせよう。」「ともに挑戦しよう。」「利用者の生活を支える。」と強く思えるようになった。

#### 5 まとめ

理学療法士は、専門性のある知識を元に、 多くの選択肢の中から利用者にとって有効なものを提供することが出来る。退所を円滑にし、 退所後の生活を充実したものにするには、障害の重症度に関わらず、当事者の強い意志と家族・のサポート力が非常に重要であると感じた。 ADLの改善を目標に、機能向上を目指していくことは勿論であるが、地域に戻る際の環境条件・物的、人的問題・習熟など考慮した利用者への支援・環境設定や介助者となる家族への支援が必要となる。その為にも、理学療法士が、支援者として包括的に見極める力を持つことも大切であると感じた。自立支援ホーム・福祉部門における経験値は発展途上であるが、今までの経験を活かし、サポートの方法に役立てるとともに、これから社会復帰、地域生活をして行く方々の一助となるために努めていきたい。

# 6 おわりに

最後に、日々の生活や利用者の方と関わる中で軸としている言葉を紹介したい。今や世界の生きるレジェンド、大谷正平さんのWBCの決勝戦を前に、語った言葉で「憧れてしまったら、越えられない」。

もう一つは、吉田松陰という幕末の思想家・教育者が語った、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に夢なき者に成功なし。」という言葉だ。この言葉には、目標を持ち、それに向かって一歩一歩進む大切さが込められている。夢や目標があっても成功する、達成するとは限らないが、夢を持たない限り成功することは限らないが、夢を持たない限り成功することもない。ゴールやこの先の長い人生を思い描き、計画通りに実行することが重要であり、成功の術であるという考えである。

今回参加した皆様にとって、どこか片隅に残っていれば嬉しい。